

第115回電波利用懇話会を開催 「次世代放送サービス実現に向けた取組みと今後の展望について」

11月28日に、第115回電波利用懇話会を当会の会議室にて開催しました。

今回は、スーパーハイビジョン、スマートテレビ等の次世代放送サービスを早期に実現するために設立され、同サービスに関する技術仕様の検討、実用化に向けた実証等を行う一般社団法人次世代放送推進フォーラム（NexTV-F）の元橋 圭哉事務局長をお迎えして、総務省検討会のロードマップと NexTV-F の事業概要、4K・8K でテレビはどう変わるか、スマートテレビ時代の放送とネットの関係、今後の取組みの課題、4K・8K に関するよくある質問等について、メディア・文化・産業の幅広い視点からご講演を頂きました。

全体をとおし、数多くの会員の皆様に受講いただき、コンテンツの国際展開への取組みや NexTV-F の喫緊の課題について熱心な質疑応答が行われました。

なお、当会の会員 Web サイト (<http://www2.arib.or.jp/aribmem/seminar/index.html>) において、講演のプレゼンテーション資料を公開予定です。



第115回電波利用懇話会の様子と講師の元橋事務局長

今週の ARIB 内会議スケジュール（12月9日～12月13日）

- 12月10日（火）：第90回規格会議
12月11日（水）：第201回業務委員会
12月12日（木）：APT研修「次世代移動通信システム実現に向けた取り組み」
ARIB講義及びカントリーレポート

総務省からのお知らせ

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集

－23GHz 帯無線伝送システムに関する審査基準の改正－

【平成25年11月22日の総務省報道資料から】

総務省は、23GHz 帯無線伝送システムに関する電波法関係審査基準（平成13年1月6日総務省訓令第67号）の一部を改正する訓令案を作成しました。

つきましては、本改正案について、平成25年11月23日（土）から同年12月24日（火）までの間、意見募集を行います。

1 改正案の概要

23GHz 帯無線伝送システムは現在、離島や河川の横断など有線での伝送が困難な地域においてケーブルテレビの中継伝送等に利用されています。最近は、有線網切断による情報遮断の回避といったケーブルテレビの強靱化の観点から、既設の有線による河川横断回線の二重化等のため、23GHz 帯無線伝送システムを用いて、効率的にネットワーク環境を実現するニーズが高まっています。

このような状況を踏まえ、既設の有線による河川横断回線の二重化等に当該システムの利用が可能となるよう、電波法関係審査基準の一部を改正するものです。

2 意見提出要領

(1) 意見募集対象

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案 新旧対照表 [\(別紙1\)](#)

なお、本案については、連絡先において配布するとともに、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口「e-Gov」 (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄へ掲載します。

(2) 意見提出期限

平成25年12月24日（火）午後5時（必着）（郵送の場合も期限内必着）

詳細については、[別紙2](#)の意見公募要領のとおりです。

3 今後の予定

寄せられた意見を踏まえ、速やかに当該訓令の改正を行う予定です。

連絡先

総務省 情報流通行政局 放送技術課 向井課長補佐、廣江音声計画係長

電話：03-5253-5786 FAX：03-5253-5788

E-mail：23ghz_seido_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、ご送信の際は、「@」に変更してください。

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 臼井課長補佐、吉田技術係長

電話：03-5253-5810 FAX：03-5253-5811

E-mail：23ghz_seido_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、ご送信の際は、「@」に変更してください。

「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」 に関する提案募集

[【平成 25 年 12 月 3 日の総務省報道資料から】](#)

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（主査：安藤 真 東京工業大学大学院 理工学研究科教授）では、平成 25 年 11 月 19 日（火）から、「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」の検討を開始しました。

その調査・検討に資するため、「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」について、平成 25 年 12 月 4 日（水）から平成 26 年 1 月 6 日（月）までの間、技術的条件の提案募集を行います。

1 審議の背景等

(1) 審議の背景

80GHz 帯高速無線伝送システムは、光ファイバの施設が困難な地域等における高速伝送回線や低遅延の高精細映像伝送システム等として利用が期待される 1Gbps 以上の伝送速度が持つシステムとして利用されつつあります。

他方、移動通信システムの高度化等に向けた技術開発や標準化の進展等に伴い、大容量伝送が可能な 80GHz 帯高速無線伝送システムを基地局間で結ぶネットワーク回線として利用するニーズが顕在化しております。このため、当該帯域の効率的な利用に向けて、平成 24 年 3 月に国際電気通信連合において帯域内のチャンネルを細分化する規定が勧告化されるなど、大容量伝送かつ周波数有効利用効率の高い狭帯域システムの開発・商用化が進展しております。

そのため、我が国においても大容量伝送かつ周波数有効利用効率の高い狭帯域システムの導入のための技術的条件について検討を開始したものです。

(2) 審議内容

「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」（平成 25 年 5 月 17 日付け 諮問第 2033 号）のうち「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」について審議を行い、情報通信技術分科会において、平成 26 年 5 月頃に答申を行う予定です。

2 技術的条件の提案募集

(1) 提案募集の概要

陸上無線通信委員会での検討に資するため、「80GHz 帯高速無線伝送システムのうち狭帯域システムの技術的条件」について、平成 25 年 12 月 4 日（水）から平成 26 年 1 月 6 日（月）までの期間、提案募集を行います。

(2) 募集要領

[別紙](#)のとおり

(3) 募集期限

平成 26 年 1 月 6 日（月）午後 5 時まで。

連絡先

【提案募集について】

陸上無線通信委員会事務局

総合通信基盤局 電波部 基幹通信課 担当：中越課長補佐、下地係長

電話：(直通) 03-5253-5886 (代表) 03-5253-5111 内線 5886 FAX: 03-5253-5889

E-mail : fix-micro_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

情報通信国際戦略局 情報通信政策課 管理室 担当：竹中課長補佐、興石調整係長

電話：(直通) 03-5253-5957 (代表) 03-5253-5111 内線 5957

編集後記

11 月 24 日に鹿児島を訪れた際、昼過ぎに桜島の「噴火」に遭遇し、その日の夕方に同じく桜島の「爆発」に遭遇しました。

気象庁によると、桜島では、「噴火」とは噴煙量階級 3（高さが概ね 1,000m を越える噴煙）以上の有色噴煙を伴うものであり、「爆発（爆発的噴火）」とは、爆発地震を伴い、爆発音、体感空振、噴石の火口外への飛散、または气象台や島内の空振計で一定基準以上の空振のいずれかを観測した場合と定義しています。

今回の昼過ぎの「噴火」は、噴煙の高さが 1,400m まで上がり、夕方の「爆発」は、爆発地震と空振を観測し、噴石が昭和火口から 5 合目まで飛散して、噴煙の高さが 4,000m にまで上りました。4,000m の噴煙は 9 月 25 日以来だったそうです。

ちょうど鹿児島湾沿いに鹿児島空港に向かって走行中でしたが、噴煙が頭上まで迫ってきて暗くなり、びっくりしました。

(編集子：bsj)



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
http://www.arib.or.jp E-mail arib_news@arib.or.jp